



令和4年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社 サン・ライフホールディング  
代表者名 代表取締役社長 比企 武  
(JASDAQ・コード番号 7040)  
問合せ先 常務取締役業務支援本部長 佐野 秀一  
(TEL 0463-22-1233)

### 剰余金の配当及び支払開始早期化に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2022年5月9日開催の当社取締役会におきまして、第4期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の期末配当金について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

#### 記

##### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2021年5月10日公表)	前期実績 (2022年3月期)
基準日	2022年3月31日	同左	2021年3月31日
1株当たり配当金	16円00銭	同左	16円00銭
配当金総額	97,970,496円	-	97,970,496円
効力発生日	2022年6月10日	-	2021年6月11日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

当社は、定款第41条および第42条の規定に基づき、2022年3月31日における株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって当社剰余金の配当を行うことができるという定めにより、取締役会決議によって上記期末配当金を2022年6月10日から支払いいたします。(前期お支払開始日: 2021年6月11日)

##### 2. 理由

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持することを第一義とした利益還元をはかることを基本方針としております。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大が続き、未だ拡大懸念状況下であるとの認識の下、第4回定時株主総会の開催にあたっての「時間短縮・規模の縮小・濃厚接触回避徹底による感染機会の極小化推進」の方針に基づき議事進行の短縮を念頭に、当事業年度の期末配当金につきましては株主の皆様へ早期にお支払いすることも含め、定時株主総会の議案とせず、2022年5月9日の取締役会にて1株当たり16円と決議させていただきました。

なお、中間配当金として1株当たり16円をお支払いしておりますので、年間配当金1株当たり32円(当事業年度における年間配当金の総額: 195,940,992円)となります。

##### 3. 支払開始日について

期末配当金に関する重要書類のご送付及びお支払いにつきまして、次のとおりご案内いたします。

#### 第4期期末配当金のお支払いについて

第4期の期末配当金は、2022年6月9日発送の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、同領収証の裏面記載事項をご高覧の上、銀行取扱期間中（2022年6月10日から2022年7月11日まで）にお受け取りください。

銀行口座へ振込ご指定の方は、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。

なお、株式数比例配分方式を選択された場合のお振込につきましては、お取引先の口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。

- ◇ 期末配当金に関する書類は、同日に発送の「第4回定時株主総会招集ご通知」に同封してご送付いたします。
- ◇ 1単元（100株）未満の株式のみご所有の株主様には、同日付で、期末配当金に関する書類のみご送付いたします。

以上